

議第6号

令和4年度滋賀県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算

令和4年度滋賀県の沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

上記の議案を提出する。

令和4年2月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算		
歳入		
款	項	金額
1 繰入金		千円 227
	1 一般会計繰入金	227
2 繰越金		27,797
	1 繰越金	27,797
3 諸収入		2,976
	1 県預金利息	28
	2 貸付金元利収入	2,828
	3 雑収入	120
歳入合計		31,000
歳出		
款	項	金額
1 農政水産業費		千円 20,310
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	20,310
2 予備費		10,690
	1 予備費	10,690
歳出合計		31,000